

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月14日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）
【会社名】	株式会社ライトワークス
【英訳名】	LIGHTWORKS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江口 夏郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目3番3号
【電話番号】	03-5275-7031
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 和隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目3番3号
【電話番号】	03-5275-7031
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 和隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2022年2月1日 至 2022年10月31日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高 (千円)	1,621,583	1,934,597	2,219,053
経常利益 (千円)	138,099	162,936	164,592
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	93,492	113,532	121,097
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	96,790	120,506	125,671
純資産額 (千円)	331,748	812,313	360,630
総資産額 (千円)	987,088	1,639,502	1,026,740
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	41.21	46.11	53.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.3	49.1	34.8

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.53	11.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は1,639,502千円となり、前連結会計年度末に比べて612,762千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が426,656千円増加、ソフトウェアが118,301千円増加、有形固定資産が25,175千円増加、投資その他の資産のその他に含まれる敷金及び保証金が17,889千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は827,188千円となり、前連結会計年度末に比べて161,078千円の増加となりました。これは主に、前受金が187,346千円増加、買掛金が25,333千円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は812,313千円となり、前連結会計年度末に比べて451,683千円の増加となりました。これは、新規上場に伴い資本金が92,542千円増加、資本剰余金が286,655千円増加、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払いの差引により利益剰余金が52,513千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当社は『ミライの「はたらく」を、明るくする』というミッションのもとにHCM（ヒューマン・キャピタル・マネジメント）のクラウドサービスを提供し、人材開発のプラットフォームとソリューションを提供しております。さらに、HCMのプラットフォームを活用して、子会社のライトエデュケーションにおいてオンライン英会話のサービスを展開しています。

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスのネガティブな影響が緩和される方向にあるものの、国際的な資源価格の上昇および円安による物価の上昇等により、わが国経済において力強い回復傾向は見られない状況にあります。

当社グループは、ITを活用した人材開発のプラットフォームを提供することで顧客企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を支援しています。DXは近年の日本企業にとっての主要な経営課題となっていますが、ここに来て自社にとってのDXを戦略的に定義し、リスクリング（学び直し）を目指した具体的な人材開発政策へと落とし込む動きが顕著となっています。さらに、8月に政府が公表した「人的資本可視化指針」によって、人的資本に関する情報開示が日本企業に求められることになりました。そのため、企業の人的資本に対する投資は増加傾向にあります。また、人材開発をより戦略的に行うニーズが顕在化しており、多機能かつ大規模対応が可能なHCMのプラットフォームが求められるようになっています。

オンライン英会話については、主に学習塾を経由して学童にサービスを提供するBtoBtoCという独自の市場セグメントでサービスを展開しています。当市場セグメントは、決められた時間に決められた数のレッスンを提供する、大規模な生徒の学習管理を行う、といったBtoCにはない複雑なオペレーションが求められるので、強力なHCMプラットフォームを活用する当社が競争力を発揮することになります。一方、BtoCの市場セグメントにおいては、当社は「クラウティ」のブランドでサービスを提供しています。学童の好奇心を刺激するための独自コンテンツ（「ネイティブと英語でゲームをする」等）の開発を行うとともに、家族で学習するというコンセプトのもとプログラミングの学習など英語以外のコンテンツの準備を進めており、新しいサブセグメントの開拓に注力しています。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,934,597千円（前年同四半期比19.3%増）、営業利益は166,152千円（前年同四半期比23.1%増）、経常利益は162,936千円（前年同四半期比18.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は113,532千円（前年同四半期比21.4%増）となりました。

セグメントの経営成績については、当社グループはHCMクラウド事業の単一セグメントであるため、記載していません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,559千円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響をあたえる要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性に係る情報について、前事業年度の有価証券報告書「資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,504,000
計	9,504,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2022年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,471,800	2,471,800	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,471,800	2,471,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2022年8月1日～ 2022年10月31日	—	2,471,800	—	142,542	—	191,042

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,471,300	24,713	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	2,471,800	—	—
総株主の議決権	—	24,713	—

（注）2022年2月9日における東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、2022年2月8日を払込期日とする公募増資による普通株式52,800株及び2022年3月4日を払込期日とする第三者割当増資による普通株式43,000株の発行により、発行済株式総数が95,800株増加しております。また、自己株式107,200株の処分を行っております。

② 【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	450,717	877,374
受取手形及び売掛金	148,030	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	149,133
仕掛品	24,245	16,890
その他	26,386	49,212
貸倒引当金	△1,425	△1,667
流動資産合計	647,955	1,090,943
固定資産		
有形固定資産	13,171	38,346
無形固定資産		
ソフトウェア	231,326	349,627
その他	578	1,260
無形固定資産合計	231,905	350,888
投資その他の資産		
長期前払費用	52,024	52,805
その他	81,683	106,518
投資その他の資産合計	133,708	159,324
固定資産合計	378,784	548,558
資産合計	1,026,740	1,639,502

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,115	54,781
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	19,992	19,992
未払費用	48,079	39,469
未払法人税等	36,279	43,491
前受金	285,830	473,176
賞与引当金	6,326	4,391
その他	77,738	83,492
流動負債合計	624,361	788,795
固定負債		
長期借入金	36,692	21,698
資産除去債務	4,470	16,251
その他	586	443
固定負債合計	41,748	38,393
負債合計	666,110	827,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	142,542
資本剰余金	107,277	393,932
利益剰余金	210,920	263,434
自己株式	△12,998	-
株主資本合計	355,199	799,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△187	△1,005
為替換算調整勘定	2,099	6,798
その他の包括利益累計額合計	1,911	5,793
非支配株主持分	3,518	6,610
純資産合計	360,630	812,313
負債純資産合計	1,026,740	1,639,502

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
売上高	1,621,583	1,934,597
売上原価	1,002,041	1,182,502
売上総利益	619,542	752,094
販売費及び一般管理費	484,607	585,942
営業利益	134,934	166,152
営業外収益		
受取利息	130	174
受取配当金	552	110
為替差益	3,954	1,706
補助金収入	251	988
その他	325	1,150
営業外収益合計	5,214	4,130
営業外費用		
支払利息	889	858
支払手数料	-	6,412
貸倒引当金繰入額	1,034	-
その他	126	74
営業外費用合計	2,050	7,345
経常利益	138,099	162,936
特別利益		
固定資産受贈益	-	6,679
特別利益合計	-	6,679
特別損失		
固定資産除却損	-	5,681
特別損失合計	-	5,681
税金等調整前四半期純利益	138,099	163,934
法人税、住民税及び事業税	32,210	53,584
法人税等調整額	10,009	△6,273
法人税等合計	42,220	47,310
四半期純利益	95,879	116,624
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,386	3,092
親会社株主に帰属する四半期純利益	93,492	113,532

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
四半期純利益	95,879	116,624
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△236	△817
為替換算調整勘定	1,147	4,699
その他の包括利益合計	911	3,881
四半期包括利益	96,790	120,506
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	94,403	117,413
非支配株主に係る四半期包括利益	2,386	3,092

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
減価償却費	48,018千円	99,864千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	5,672	2,000	2021年1月31日	2021年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2022年2月1日 至 2022年10月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月27日 定時株主総会	普通株式	36,300	16	2022年1月31日	2022年4月28日	利益剰余金
2022年6月14日 取締役会	普通株式	24,718	10	2022年7月31日	2022年10月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年2月9日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2022年2月8日を払込期日とする公募増資（ブックビルディング方式による募集）により、新株式52,800株を発行しております。当該増資により、資本金及び資本準備金はそれぞれ51,004千円増加しました。

また、上場にあたり、2022年2月8日を払込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）により、自己株式107,200株の処分を行い、自己株式処分差益が194,112千円発生しました。この結果、その他資本剰余金が207,110千円増加するとともに、自己株式が12,998千円減少しております。

さらに、2022年3月4日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）により、新株式43,000株を発行しております。当該増資により、資本金及び資本準備金はそれぞれ41,538千円増加しました。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が142,542千円、資本剰余金が393,932千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益認識のサービス別に分解した金額は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

区分	金額
HCMプラットフォーム提供サービス	1,326,321
HCMクラウドを活用したオンライン英会話サービス	608,275
顧客との契約から生じる収益	1,934,597
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,934,597

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益	41円21銭	46円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	93,492	113,532
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	93,492	113,532
普通株式の期中平均株式数(株)	2,268,800	2,462,229

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年12月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることで、当社株式の流動性を高め、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2023年1月31日(火曜日)を基準日として、同日の最終株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,471,800株
今回の分割により増加する株式数	2,471,800株
株式分割後の発行済株式総数	4,943,600株
株式分割後の発行可能株式総数	19,008,000株

③分割の日程

基準日公告日	2023年1月16日(月曜日)(予定)
基準日	2023年1月31日(火曜日)
効力発生日	2023年2月1日(水曜日)

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益	20円60銭	23円05銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2023年2月1日(水曜日)をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,504,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,008,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の取締役会決議日	2022年12月14日(水曜日)
定款変更の効力発生日	2023年2月1日(水曜日)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月14日

株式会社ライトワークス
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 宮島 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 聡
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトワークスの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトワークス及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。